

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
平成21年度北部国道事務所改築関係品質検査(その1)業務 北部国道事務所 平成21年4月1日～平成22年3月31日 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 沖縄総合事務局 北部国道事務所長 石垣 弘規 名護市大北4丁目28番34号	平成21年4月1日	社団法人沖縄建設弘済会 沖縄県浦添市勢理客4-18-1	・会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号(企画競争)随意契約結果へリンク	32,970,000	32,865,000	99.7%	3	
平成21年度北部国道事務所改築関係品質検査(その2)業務 北部国道事務所 平成21年4月1日～平成22年3月31日 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 沖縄総合事務局 北部国道事務所長 石垣 弘規 名護市大北4丁目28番34号	平成21年4月1日	社団法人沖縄建設弘済会 沖縄県浦添市勢理客4-18-1	・会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号(企画競争)随意契約結果へリンク	14,847,000	14,805,000	99.7%	3	
平成21年度北部国道管理関係品質検査(その1)業務 北部国道事務所 平成21年4月1日～平成22年3月31日 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 沖縄総合事務局 北部国道事務所長 石垣 弘規 名護市大北4丁目28番34号	平成21年4月1日	社団法人沖縄建設弘済会 沖縄県浦添市勢理客4-18-1	・会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号(企画競争)随意契約結果へリンク	47,596,500	43,575,000	91.6%	3	
平成21年度北部国道管理関係品質検査(その2)業務 北部国道事務所 平成21年4月1日～平成22年3月31日 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 沖縄総合事務局 北部国道事務所長 石垣 弘規 名護市大北4丁目28番34号	平成21年4月1日	社団法人沖縄建設弘済会 沖縄県浦添市勢理客4-18-1	・会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号(企画競争)随意契約結果へリンク	13,828,500	11,445,000	82.8%	3	
平成21年度北部国道事務所技術審査業務 北部国道事務所 平成21年4月1日～平成22年3月31日 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 沖縄総合事務局 北部国道事務所長 石垣 弘規 名護市大北4丁目28番34号	平成21年4月1日	社団法人沖縄建設弘済会 沖縄県浦添市勢理客4-18-1	・会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号(企画競争)随意契約結果へリンク	41,695,500	41,580,000	99.7%	3	
平成21年度北部国道事務所資料整理業務 北部国道事務所 平成21年4月1日～平成22年3月31日 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 沖縄総合事務局 北部国道事務所長 石垣 弘規 名護市大北4丁目28番34号	平成21年4月1日	社団法人沖縄建設弘済会 沖縄県浦添市勢理客4-18-1	・会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号(企画競争)随意契約結果へリンク	70,192,500	70,035,000	99.8%	3	
平成21年度北部国道事務所改築関係工事積算技術業務 北部国道事務所 平成21年4月1日～平成22年3月31日 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 沖縄総合事務局 北部国道事務所長 石垣 弘規 名護市大北4丁目28番34号	平成21年4月1日	社団法人沖縄建設弘済会 沖縄県浦添市勢理客4-18-1	・会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号(企画競争)随意契約結果へリンク	52,605,000	52,500,000	99.8%	3	
平成21年度北部国道管理関係工事積算技術業務 北部国道事務所 平成21年4月1日～平成22年3月31日 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 沖縄総合事務局 北部国道事務所長 石垣 弘規 名護市大北4丁目28番34号	平成21年4月1日	社団法人沖縄建設弘済会 沖縄県浦添市勢理客4-18-1	・会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号(企画競争)随意契約結果へリンク	35,826,000	35,805,000	99.9%	3	

(注1) 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

(注2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。